

条例名	施設等の名称	区分		改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～
下川町一の橋集住化住宅の設置及び管理に関する条例	一の橋集住化住宅 (交流促進住宅)	1LDK	5日まで	4,114円	4,191円
			10日まで	3,703円	3,773円
			15日まで	3,291円	3,355円
			16日以上1月まで	51,017円	51,964円
		2LDK	5日まで	5,760円	5,863円
			10日まで	5,142円	5,236円
			15日まで	4,731円	4,818円
			16日以上1月まで	72,411円	73,755円
		3LDK	5日まで	7,406円	7,546円
			10日まで	6,583円	6,710円
			15日まで	6,172円	6,292円
			16日以上1月まで	92,983円	94,710円

※料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

※端数処理の方法が「10円未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。